

くらしのひろば

Information

- 中標津町役場 計根別支所 078-2211
- 中標津町保健センター 072-2733
- 中標津警察署 072-0110
- 中標津消防署 072-2181
- 町立中標津病院 072-8200
- 中標津保健所 072-2168

中標津町では町民のみならずへ緊急に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。
登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



健康

乳がん検診のお知らせ(10月分)

時 10月5日(月)～30日(金)
※受付は①14時～②14時30分～③15時～
※子宮頸がん検診との同時受診を希望される方は、①14時～②14時30分～となります。

所 町立中標津病院

内 問診、マンモグラフィ撮影
対 40歳以上の女性

(検診の間隔は2年に1回、令和7年度に町の検診を受けていない方)
※ペースメーカーの使用、豊胸手術をされている方は、かかりつけ医にご相談ください。

定 2,500円(70歳以上1,600円)

他 受診の際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。
申 問 中標津町保健センター

子宮頸がん検診のお知らせ(10月分)

時 10月1日(木)～10月30日(金) 月～金曜日

※受付は8時30分～11時
※乳がん検診と同時受診を希望される方は、①14時～②14時30分～となります。

所 町立中標津病院

内 頸部細胞診、腫エコー検査(希望者のみ)
対 20歳以上の女性

(検診の間隔は2年に1回、令和7年度に町の検診を受けていない方)

骨粗鬆症検診のお知らせ(10月分)

時 10月1日(木)～10月29日(木)

毎週火・木曜日
※受付は10時30分～11時

所 町立中標津病院

内 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察
対 20歳以上の方

定 1日2人

定 20歳～69歳：2,700円
70歳～74歳：1,300円

中標津町国民健康保険、後期高齢者医療保険、生活保護世帯の方：無料
他 受診の際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。
申 問 中標津町保健センター

一般

マイナンバーカード 夜間・休日窓口について

平日や日中、マイナンバーカードの受け取りが困難な方は、マイナンバーカード夜間・休日窓口を開設しますのでご利用ください。

ごみ収集・最終処分場の日程表

■ごみ収集・最終処分場お休み
■不燃・粗大ごみ収集日
(お住まいの地区の資源ごみと同じ曜日に行なっています。)

■ごみ収集お休み・最終処分場は9時～12時まで開場。

9月									
日	月	火	水	木	金	土			
		1	2	3	4	5			
6	7	8	9	10	11	12			
13	14	15	16	17	18	19			
20	21 祝日	22 祝日	23 祝日	24	25	26			
27	28	29	30	10/1	10/2	10/3			
10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10			

問 生活課 環境衛生係
074-0890

犬の登録について

飼い犬の登録は犬の生涯に一回です。現在、犬を飼っているが登録をしていない方または、新たに犬を飼い始めた方は登録をしてください。マイクロチップ装着犬の場合は、ウェブサイト(犬と猫のマイクロチップ情報登録)より登録を行なってください。登録内容に変更が生じたときは、届け出が必要です。(犬の飼い主が変わったとき、)

年金相談所開設のお知らせ

釧路年金事務所の年金相談所が次の日程で開設されます。相談は完全予約制です。

時 10月6日(火) 13時～17時

10月7日(水) 9時～13時

所 中標津町役場 2階202会議室

申 釧路年金事務所

0154(25) 1522

※電話をかけると自動音声がかかります。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

無料法律相談のお知らせ

弁護士が専門的にアドバイスしてくれる無料法律相談を実施します。

時 10月6日(火) 10時30分～15時

所 中標津町役場

内 信 剛志弁護士に、民事・家事・行政事件に関する案件に限りご相談できます。

定 7人

締 10月1日(木)から先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

申 問 生活課 交通町民相談係

074-0889

9月定例会の開催予定について

時 9月14日(月) 10時

所 中標津町役場 3階議場

問 議会事務局 議事係

074-0912

児童手当について

次の異動があったときは、15日以内に児童手当の手続きが必要です。

●出生・転入・転出したとき

●公務員になったとき・退職したとき

●児童が児童福祉施設等に入退所したとき
●養育する児童が増減したとき
※手続きが遅れた場合、受給できるはずの手当が受けられなくなる事がありますので、ご注意ください。

※受給者（父等）のみ、または児童のみが転入および転出する際は、手続きが必要なる場合があります。

※高校3年生までの年齢の児童を養育して、受給していない方はお問い合わせください。

※公務員の方は、所属庁から支給されます。子育て支援課 保育給付係

問 根室管内4町通年雇用促進協議会
（74）0894

就業支援講習会のお知らせ

就業にあたって必要な知識を身につけ、就労意欲を高めるための講習会を開催します。

時 9月26日(土) 10時～12時
所 中標津町総合福祉センター（プラット）
内 毎日がぐっとラクになるAI活用術
※参加費無料

講 産業カウンセラー・パソコン講師
対 ひとり親家庭の親、寡婦等、離婚を考えている方

定 10名（託児あり）
締 9月23日(水)

他 就労・生活・困りごとを相談できる巡回相談を同時開催
申 問 釧路母子家庭等就業・自立支援センター
0154（22）2401

季節労働者向け「危険物取扱者試験準備講習（乙種第4類）」受講者募集のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に「危険物取扱者試験準備講習（乙種第4類）」の受講者の募集をします。

危険物取扱者とは、危険物の取扱い、立会いを行う資格です。その中でも、乙種第4類は引火性液体（ガソリン、灯油、軽油等）を取り扱うことができる資格となり、危険

物取扱者の資格の中で取得者及び社会的需要が最も多い資格です。資格取得を目指してチャレンジしてみませんか！

時 10月24日(土)、25日(日)の2日間
9時30分～16時30分

所 釧路市消防本部（釧路市南浜町4-8）
内 「危険物取扱者試験（乙種第4類）」の資格取得を目指す受験準備講習

※無料（準備講習の受講料、テキスト代は協議会が負担します）
定 4人（4町に住民票のある方で、季節労働者の方）

※受付期間は9月16日(水)～10月5日(月)
定員になり次第締め切ります。

申 問 根室管内4町通年雇用促進協議会
0154（72）6789

わかものフリー相談会in中標津

サポステは厚生労働省が設置する、15歳から49歳までの就職を目指す若者やそのご家族等の総合相談窓口です。仕事や将来のこと、生活のことなど幅広くご相談をお受けしています。

「何から始めたらよいかわからない」「自分に向いている仕事って？」など、さまざまな悩みについて一緒に考えてみませんか？

どうぞお気軽にお越しください。
時 9月25日(金) 13時～16時
※受付は12時30分～

所 総合文化会館しるべつと 2階研修室
くしろ若者サポートステーション
0154（68）5102

ゲートボール初心者教室のお知らせ

ゲートボールは老若男女ともに楽しめる軽スポーツです。年齢を問わず世代間の交流ができ、健康づくり、仲間づくりができます。まずは体験をし、ゲートボールの良さを実感してみませんか？

時 毎週水・土曜日 9時30分～11時30分
所 中標津町シルバースポーツセンター
（東20条北7丁目）

他 ゲートボール用具は協会で購入します。上靴は各自ご持参ください。

問 中標津ゲートボール協会 武田
0154（73）1760

第36回「公証週間」電話相談の案内

10月1日から7日まで公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中電話相談を実施します。

時 10月1日(木)～7日(水)
9時30分～12時、13時～16時30分

内 遺言、任意後見契約など公証事務全般
03（3502）8239
（土・日も実施）

パークゴルフ場の使用期間の試験的延長について

今年度、緑ヶ丘森林公園パークゴルフ場において、試験的に使用期間を延長します。延長期間は15日間で、シーズン券の利用はできません。1日券が6回券での利用となります。

期 11月1日(日)～11月15日(日)（7時～16時）
問 管理課 管理係
0154（74）0930

町営住宅入居者随時募集

所 計根別団地（平屋建）
計根別南2条西3丁目
2LDK 1戸
（15,800円～23,500円）
※家賃の他に駐車場使用料、共益費が発生します。

申 期 随時受付
他 申込条件 町税等（負担金・使用料含む）に未納がないこと。入居資格には（所得・暴力団員の制限等）があります。

入居時期 10月上旬頃を予定
問 都市住宅課 住宅係（役場2階窓口④番）
0154（74）0966

くしろ・ねむろ合同公売会を開催します

町税・道税の滞納処分により、差し押さえた財産を一堂に集め、売却する公売会を開催します。
釧路・根室管内の自治体から物件が出品され、どなたでも入札・競り売りに参加できます。ぜひ、お越しください。

- ◇日 時 10月11日(日) 開場 11時 入札 11時～13時（開札13時～）
競り売り 12時～（受付11時50分まで）
- ◇会場 釧路圏周観光文化センター（川上郡弟子屈町摩周3丁目3-1）
- ◇その他 参加する方（個人・法人・代理人・未成年者）により、参加の条件や参加に必要なものが異なります。詳しくは、下記へお問い合わせください。
- ◇問い合わせ 中標津町総務部 納税課 0154-0754
北海道根室振興局 税務課 0154-245488
<https://www.nemuro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>